

**【参 考】福岡県障がい者福祉計画（令和3年度～令和5年度）における収入水準向上のための計画（抜粋）**

**1 現状と課題**

- 本県の就労継続支援事業所B型で働く障がいのある人の平均収入月額下表のとおりで、全国平均を下回っている状況にあります。
- 本県では障がいのある人がつくる製品や提供するサービスを「まごころ製品」と名付け、販売促進に取り組んでいます。
- 就労継続支援事業所においても、パンやクッキーなどの食料品の製造・販売や印刷・清掃等の多種多様な生産活動を行い、障がいのある人の収入向上に努めているところですが、経営力が十分ではないことや、企業等からの継続的で安定的な受注が確保できないなどの状況が見受けられます。
- 農福連携に取り組む就労継続支援事業所は着実に増加していますが、就労継続支援事業所、農業者等のさらなる理解促進が必要です。また、農業技術を有する人材も不足しています。
- 新型コロナウイルス感染症により、販売機会や受注先からの受託業務が減少するなど、厳しい状況にあります。

就労継続支援B型事業所で働く障がいのある人の平均収入月額の推移（単位：円）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
本県	13,539	13,841	14,218	14,215
全国平均	15,295	15,603	16,118	16,369

**2 目標値の設定**

項 目	令和5年度の目標
就労継続支援B型事業所で働く障がいのある人の平均収入月額	20,000円以上

**3 目標達成への対応策**

- (1) 一般企業等での就労が困難な障がいのある人に働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う就労継続支援(A型、B型)事業所を障がい者福祉計画に基づき整備していきます。
- (2) 障がいのある人が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、以下の取組を着実に行うことで、障がいのある人の収入向上を図っていきます。
  - 障がい福祉分野での支援実績を有する日本財団との連携のもと、障がいのある人向け受注業務の営業を専門とする民間企業の活動により、共同受注窓口の活性化を図ります。また、商工団体や農業団体が参画する共同受注推進協議会との連携を進めます。

- 政令市、中核市と連携し、低工賃の事業所に対する工賃向上事業所指導を実施するなど、経営力強化に向けた支援に取り組みます。
- 各総合庁舎等で「まごころ製品」を定期的に販売するとともに、県主催イベントでの販売機会を拡充します。また、コロナ禍において、販売機会を確保するため、オンラインでの「まごころ製品」の販売を促進します。
- 「まごころ製品」の認知度を高めるため、「まごころ製品ロゴマーク」などを用いた「まごころ製品」のPRに取り組みます。
- 広く農福連携の取組をPRするため、農福連携マルシェの開催等に取り組みます。また、県立の農業大学校、農業高校と連携し、農業技術を持った人材の確保を図ります。
- 「障害者優先調達推進法」に基づき、毎年度調達方針を策定し、障がいのある人がつくる「まごころ製品」の積極的な調達を推進します。